

第 29 回 北上市民体育大会開催要項総則

1 趣 旨

北上市のスポーツを振興し、市民の健康増進と体力及び競技力の向上を図るとともに、各地域の親善と交友を深め、明るく豊かな郷土づくりに資するものとする。

2 主 催 北上市 公益財団法人北上市体育協会

3 共 催 北上市自治組織連絡協議会

4 期日・申込締切・競技種目・会場

期 日	申込締切	競 技 種 目	会 場
5/11(土)	4/20(土)	ソフトバレーボール	北上総合体育館
5/12(日)	4/26(金)	剣道(オープン)	北上市民黒沢尻体育館
6/8(土)	5/31(金)	グラウンド・ゴルフ	北上総合運動公園第3運動場
6/8(土)	5/25(土)	綱引	北上総合体育館
6/16(日)	6/2(日)	ゲートボール	北上市多目的催事場
6/16(日)	6/3(月)	陸上競技	北上陸上競技場
6/23(日)	6/17(月)	ラグビーフットボール	北上総合運動公園第2運動場
6/23(日) 6/29(土),6/30(日)	6/7(金)	軟式野球	北上市民岩崎野球場 北上市民江釣子野球場 北上市民堅川目運動場 他
7/14(日)	7/3(水)	パークゴルフ	北上わがパークゴルフ場
7/14(日)	6/27(木)	ペタンク	北上総合運動公園第3運動場
7/27(土),7/28(日)	7/6(土)	バスケットボール	北上市民黒沢尻体育館
7/30(火),7/31(水)	7/9(火)	新体操(オープン)	北上総合体育館
8/18(日)	8/9(金)	ソフトテニス	和賀川グリーンパークテニスコート
8/25(日)	8/11(日)	柔道(オープン)	北上市民柔剣道場
8/25(日)	8/18(日)	卓球	北上市民黒沢尻体育館
8/31(土),9/1(日)	8/16(金)	ソフトボール	北上市民藤沢広場
9/1(日)	8/17(土)	水泳	黒沢尻北高校屋内プール(短水路)
9/8(日)	8/25(日)	サッカー	北上陸上競技場補助競技場 北上総合運動公園第2運動場
9/15(日)	8/31(土)	ターゲット・バードゴルフ	和賀川ふれあい広場ターゲット・バードゴルフコース
10/14(月祝)	9/29(日)	バドミントン	北上勤労者体育センター
11/24(日)	11/2(土)	バレーボール	北上総合体育館
未定	未定	地区対抗駅伝競走大会	北上陸上競技場

【総合開会式】 5月11日(土) 北上総合体育館大アリーナ 午前8時30分

【総合閉会式】 12月14日(土) ホテルシティプラザ北上

(1)男子の部競技種目

ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、バレーボール、バスケットボール、サッカー、軟式野球、ラグビーフットボール

(2)女子の部競技種目

ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール

(3)混合の部競技種目

バドミントン、ソフトテニス、卓球、陸上競技、ソフトバレーボール、ゲートボール、綱引、水泳、グラウンド・ゴルフ、地区対抗駅伝競走大会、パークゴルフ(2019年度新規追加種目)

5 競技方法

- (1) 各競技の主管協会が定めた競技方法とする。
- (2) 地区対抗とする(剣道、柔道、新体操を除く)。ただし、7地区以下の申込みについては、オープン競技とする。
- (3) 地区の区分は、次のとおりとする。
 - ・黒沢尻北(黒沢尻第 1.2.10.21.22.23 区)
 - ・黒沢尻東(黒沢尻第 11.12.13.14.15.19.20.26.27 区)
 - ・黒沢尻西(黒沢尻第 3.4.5.6.7.8.9.24.25 区)
 - ・立花 ・飯豊 ・二子 ・更木 ・黒岩 ・口内 ・稲瀬
 - ・相去 ・鬼柳 ・江釣子 ・和賀 ・岩崎 ・藤根

6 参加資格

- (1) 北上市民であり、住所のある地区より参加すること。
- (2) 年齢は 2019 年4月2日～2020 年4月1日までに達する年齢を基準とする。
- (3) 生徒及び学生の参加や上記以外の資格については、各競技別に定めるものとする。

7 表彰

- (1) 競技種目ごとに第3位まで、それぞれの競技終了後に主管協会において表彰する。
- (2) 地区対抗成績は、男子、女子及び混合の部の第1位から3位までの地区を総合閉会式において表彰する。
- (3) 総合成績は、第1位から6位までの地区を総合閉会式において表彰する。
- (4) 特別表彰は、第1位から3位までの地区を総合閉会式において表彰する。

8 採点(競技得点)

- (1) 競技得点は、各競技1位 16 点、2位 15 点、3位 14 点、以下の順位を1点ずつ減とし 16 位は1点とする。なお、各競技の1位にはボーナス得点として 10 点を与える。
- (2) 参加得点は、競技毎(剣道・柔道・新体操を除く)に 10 点とし、第 29 回北上市民体育大会に参加した地区に与える。
- (3) 参加申込み締め切り後、7地区以下の申し込みのため、オープン競技となった競技に出場した地区には、参加得点 10 点を加算する。
- (4) 次の地区(地区人口 3,000 人未満)は合同参加を認める「合同参加認定地区」とする。
 - ・立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、岩崎
 - ・上記6地区の組み合わせで合同参加認定地区と認める。
 - ・合同チームは1地区と捉え、地区対抗又はオープン競技の判断数とする。
 - ・名称は合同参加地区連名とする。
 - ・配点は競技得点と参加得点を加算した数を合同参加認定地区数で割る。(小数第2位以下は切り捨て。)
 - 例1) 2地区合同で1位の場合⇒(1位 16 点+ボーナス得点 10 点+参加得点 10 点) / 2地区=18 点
 - 例2) 3地区合同で1位の場合⇒(1位 16 点+ボーナス得点 10 点+参加得点 10 点) / 3地区=12 点

9 参加申込

- (1) 地区対抗の種目は、「5 競技方法(3)」に定める地区の区分により申し込むこと。
- (2) 競技会への申し込みは、所定の申込書を使用し、期日厳守で申し込むこと。期限に遅れた地区は、参加を認めない。

10 組合せ抽選及び代表者会議

競技別に定めるものとする。

11 その他

- (1) 災害の発生、感染症の流行、その他の理由等により競技会を中止、又は延期しようとする場合は、(公財)北上市体育協会、主管協会及び各地区体育協会の3者の協議により決定するものとする。
- (2) 雨天のため、屋外競技を中止、又は延期しようとする場合は、主管協会において決定し、その結果を(公財)北上市体育協会に連絡するものとする。なお、各地区体育協会は主管協会に問合せのうえ結果を確認するものとする。
- (3) 競技会に参加する場合は、各地区において傷害保険等に加入させること。
- (4) 競技会中の事故については、主催者は一切の責任を負わない。
- (5) 競技会場のごみは、各自で持ち帰ること。